

トピック2

赤羽台周辺地区のまちづくりの動きをご紹介

赤羽台周辺地区の新しいまちづくりについては、こちらの動画をご覧ください。

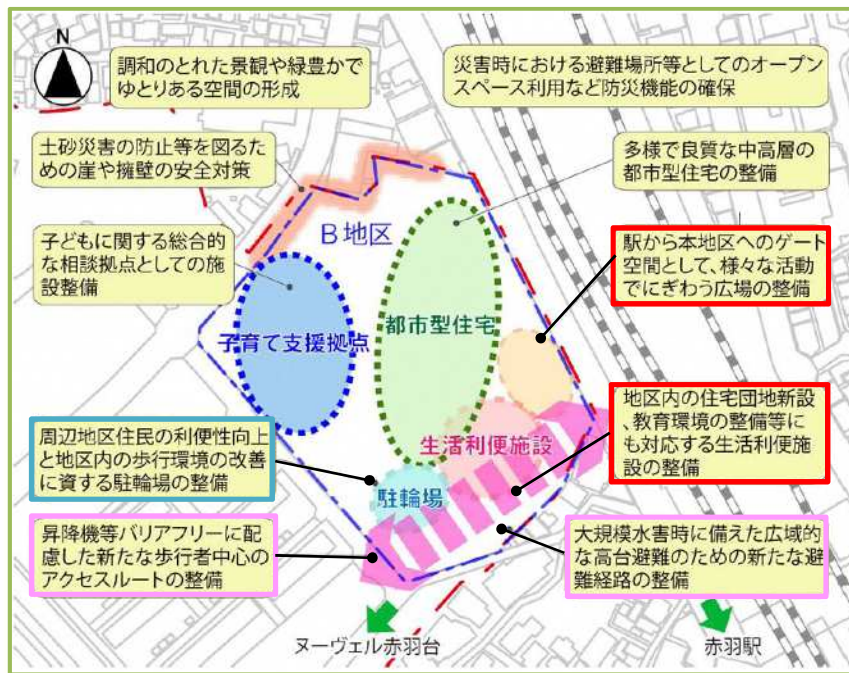


赤羽台周辺地区において、北区とUR都市機構は、それぞれが保有する小学校跡地と団地跡地を一体的に活用し、当該地区のまちづくり上の課題を解決していくことを確認し、令和3年3月に協定書を締結しました。

将来的な整備コンセプトを「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い、にぎわう都市生活拠点の形成」と定め、両土地の譲渡先民間事業者を共同で公募することとし、土地譲渡先には下記の取り組みについて求めていくこととします。



一体開発による土地利用全体の誘導イメージ

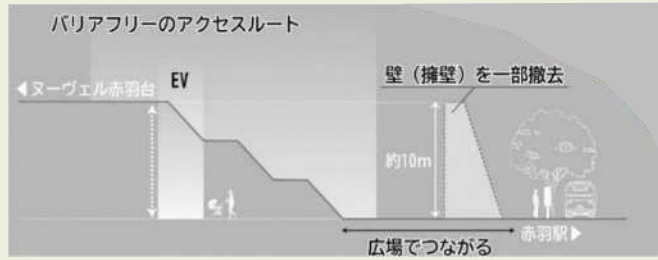


まちづくり課題解消に向けた方向性について

線路沿にある10mを超える擁壁等を一部撤去して、道路と同じ高さから駅からのゲート空間となる広場を新たに整備します。また、広場から地区内に人を引き込む生活利便施設の整備を図り、新たな賑わいを誘導します。



赤羽台団地南側の区道上にある「赤羽駅西側指定自転車置場」に代わる自転車駐輪場を新設整備し、同区道は歩行者の安全に配慮した道路に再整備します。



エレベーターなどバリアフリーに配慮した、敷地を通り抜ける新たなアクセスルートの整備を行います。また、このルートは、大規模水害時に備えた広域的な高台避難のための避難経路にもなります。

◆ 問合せ先：赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 事務局  
北区まちづくり部まちづくり推進課 ☎ 03-3908-9154 (直通)

東京都北区公式ホームページ(赤羽駅東口地区のまちづくり)  
<http://www.city.kita.tokyo.jp/jutaku/toshikekaku/machizukuri-02/index.html>



赤羽駅東口地区  
まちづくりニュース

令和4年1月

発行：赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会



※画像はすべて権利者の許可を得て掲載しています。

赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 総会を開催しました！

赤羽駅東口地区まちづくり協議会では、住民が主体となった、自主的な赤羽駅東地区のまちづくりを進めるために話し合いを重ねています。

新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、この間、総会の開催を見送っていましたが、令和3年12月15日(水)に、約3年ぶりとなる総会を赤羽会館 大ホールにて開催しました。

当日は50名の方が参加し、下記の議題が熱心に話し合われました。議事概要は後日、ホームページに掲載します。

- 平成31年度・令和2年度・令和3年度 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会活動報告
- 令和3・4年度協議会人事案について(下表参照)
- 協議会会則改定案について  
「幹事会の充実と任期の明確化」「区議会議員のオブザーバー参加」に関する会則が改定されました。
- 令和3・4年度協議会活動方針について(中面参照)
- 赤羽台周辺地区のまちづくりの動き(裏面参照)
- 客引き防止への対策について
- 市街地再開発事業の進捗状況について(中面参照)



令和3・4年度 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会体制

赤羽 駅東 口地 区ま ちづ くり 全体 協議 会	会 長：尾花 秀雄(赤羽中央街商店街振興組合)		
	副 会 長：森岡 謙二(赤羽二丁目自治会、赤羽スズラン通り商店街振興組合)		
	幹 事：高橋 弘 (赤羽東口駅前通り商店街振興組合)	幹 事：下司 博貴 (赤羽スズラン通り商店街振興組合)	幹 事：田口 紀代子 (赤羽自治会)
	幹 事：赤堀 浩己 (赤羽東口駅前通り商店街振興組合)	幹 事：熊倉 光広 (赤羽スズラン通り商店街振興組合)	幹 事：石澤 隆二 (赤羽南自治会)
	幹 事：小吹 貢司 (赤羽東口駅前通り商店街振興組合)	幹 事：保坂 康 (赤羽スズラン通り商店街振興組合)	幹 事：坂東 里江子 (赤羽南自治会)
	幹 事：高野 巨雄 (赤羽東口駅前通り商店街振興組合)	幹 事：川崎 貴子 (赤羽東口京浜通り商店街)	幹 事：川嶋 茂 (赤羽二丁目自治会)
	幹 事：山本 倫行 (赤羽東口駅前通り商店街振興組合)	幹 事：鈴木 邦彦 (赤羽本町通り商店街)	幹 事：鈴木 徹 (赤羽二丁目自治会)
	幹 事：福田 博行 (赤羽一番街商店街振興組合)	幹 事：大内 一剛 (赤羽本町通り商店街)	幹 事：青木 秀憲 (赤羽小学校PTA)
	幹 事：新町 昭宣 (赤羽一番街商店街振興組合)	幹 事：伊原 勝利 (赤羽東口駅前商店会)	幹 事：平木 理砂 (赤羽小学校PTA)
	幹 事：山縣 純子 (赤羽一番街商店街振興組合)	幹 事：廣瀬 嘉隆 (赤羽東口駅前商店会)	幹 事：石井 勇介 (赤羽小学校PTA)
	幹 事：山縣 渉 (赤羽一番街商店街振興組合)	幹 事：山崎 和夫 (赤羽OK横丁商店会)	幹 事：菊地 雄一 (赤羽岩淵中学校PTA)
	幹 事：秋廣 教雄 (赤羽スズラン通り商店街振興組合)	幹 事：秋山 貴子 (赤羽OK横丁商店会)	幹 事：高儀 久子 (赤羽岩淵中学校PTA)
幹 事：富田 好明 (赤羽スズラン通り商店街振興組合)	幹 事：山中 邦彦 (赤羽自治会)	幹 事：落合 由利子 (赤羽岩淵中学校PTA)	

※：敬称略 順不同

令和3・4年度 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 活動方針

1. 会長、副会長、幹事を中心に、引き続き住民と区が相互に、赤羽駅東口地区まちづくりの円滑な推進を図ります。
2. 協議会がまとめた「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」を具現化しながら、地域内で事業化が計画されている住民発意の市街地再開発事業の新たなまちづくりの進捗にあわせて、「地域の拠点施設（赤羽小学校）」の在り方をはじめ、将来のまちづくりについて一層具体的な検討を進めます。
3. 検討にあたっては、まちづくり懇談会やグループインタビューの開催、まちづくりニュースの随時発行など、より多くの住民の参加が得られる機会の創出と情報提供について、積極的に取り組んでいきます。

令和3・4年度の協議会の進め方について

ゾーニング構想の具現化を進めるため、地域の拠点施設の在り方を検討していきます。  
 まずは幹事会で、過年度に実施したグループインタビュー等を踏まえ、赤羽駅東口地区における拠点として目指すべき将来像（機能、エリア等）を整理し、幹事会でイメージ案を共有します。（一つの案に絞るのではなく、複数案の整理・共有をしていきます。）  
 それをもとに、幹事以外の方から広く意見募集をする機会を設け（まちづくり懇談会、グループインタビューの開催、まちづくりニュースの発行等）、フィードバックを通して地域の考えとして集約することを目指します。

拠点施設の在り方の検討の進め方

幹事会でのイメージ案の整理

- グループインタビューにおける「地域の拠点」に関するご意見を振り返るとともに、その後の周辺動向などの条件を確認します。
- 各地の取り組み事例などを参考にしながら、地域の拠点形成に向けて考えられる方向性を検討します。
- 目指す拠点のイメージ案（複数案）を作成し、特性や課題などを整理し、共有します。

意見募集

幹事会で整理・共有を行った拠点イメージ案（複数案）へのご意見を、多様な機会を通じて募集します。

フィードバック、ゾーニング構想の具現化

トピック1 赤羽駅東口駅前周辺で検討が進められている市街地再開発事業の現状

赤羽駅東口駅前周辺では、地権者の方々を中心とした組合施行による市街地再開発事業の事業化の検討が進められてきました。

第一地区、第二地区、第三地区それぞれの地区の概要や検討の状況について、各地区の準備組合から寄せられた情報をもとにお知らせします。



◆赤羽一丁目第一地区

第一地区は、平成28年6月に準備組合が設立された計画面積0.5haの地区です。  
 第一地区では、事業化に向けた動きが具体化し、法令等に基づいた都市計画手続きが進められ、令和2年8月17日に都市計画の決定・変更について告示されました。  
 敷地内には、緑化等により憩いの空間として開放される空地や、約150台の公的駐輪場（機械式地下駐輪場）の整備が計画されています。  
 区は、事業化に向けた検討経費を助成するなど、事業化を支援しています。

計画概要	
項目	計画内容
敷地面積	約 2,890 m <sup>2</sup>
主要用途	住宅、店舗、駐車場
建築面積（建蔽率）	約 1,730 m <sup>2</sup> （約 60%）
容積対象床面積（容積率）	約 23,100 m <sup>2</sup> （約 800%）
階数	地上 26 階、地下 1 階
高さ	約 110m
住宅戸数	約 300 戸
公的駐輪台数	約 150 台



◆赤羽一丁目第二地区（※）

第二地区は、平成30年5月に準備組合が設立された計画面積約0.7haの地区です。  
 第二地区では、令和3年10月19日に準備組合理事会において、同準備組合の事業コンサルタントに、全国各地で200地区の市街地再開発事業の完成実績がある、株式会社アール・アイ・エーを選定しました。

◆赤羽一丁目第三地区（※）

第三地区は、令和元年10月に準備組合が設立された、計画面積約0.5haの地区です。  
 第三地区では令和3年度の活動計画として、権利者の方々に市街地再開発事業の理解を深める活動を行うとともに、組合未加入の方への加入促進を図り、行政への報告と相談を行う事が計画されています。

（※）第二地区及び第三地区の準備組合は、現時点で区に設立届が出ていない任意の組織です。